

平成27年9月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成27年9月4日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 内藤とし子議員 (1) 公共施設あり方計画推進事業について

(2) 医療行政について

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	長谷川広昌	6番	黒川美克
7番	柴田耕一	8番	幸前信雄
9番	杉浦辰夫	10番	杉浦敏和
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	神谷坂敏
教	育長	岸上善徳
企	画部長	加藤元久
総合政策	グループリーダー	木村忠好
人事	グループリーダー	野口恒夫
総	務部長	新美龍二
行政	グループリーダー	山本時雄
行政	グループ主幹	杉浦嘉彦

財務グループリーダー	内 田 徹
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
福 祉 部 長	神 谷 美百合
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
地域福祉グループ主幹	安 蒜 丈 範
介護保険・障がいグループリーダー	竹 内 正 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
生涯現役まちづくりグループリーダー兼保健福祉グループ主幹	磯 村 和 志
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	中 村 孝 徳
こども育成グループリーダー	都 築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	岡 島 正 明
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	田 中 秀 彦
都市防災グループリーダー	芝 田 啓 二
地域産業グループリーダー	板 倉 宏 幸
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	岡 本 竜 生

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	森 野 隆
主 査	内 藤 修 平

議事の経過

○議長（幸前信雄） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（幸前信雄） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（幸前信雄） 日程第1 一般質問を行います。

12番、内藤とし子議員。一つ、公共施設あり方計画推進事業について。一つ、医療行政について。以上、2問についての質問を許します。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に沿って2問質問させていただきます。

一つ、公共施設あり方計画推進事業について。

自治体財政が逼迫する中で、公共施設の老朽化、増大する維持管理費等の問題で公共施設のあり方が大きな問題になっており、多くの自治体では公共施設の再編、再配置に着手が始まっています。役場や小・中学校に象徴されるように、公共施設は地域社会やコミュニティーの核をなすものです。公共施設は、住民が社会生活を営む基盤であり、その改廃については住民の権利や地域の将来を慎重に見きわめた上で進めなければなりません。

では、今なぜ公共施設が問題となっているのか。これには幾つかの要因が重なり合います。1つ、自治体の財政悪化、2つ、公共施設の老朽化が進んでいること、3つ、人口の構成や数の変化、4つ、人口減少論に伴う国土再編計画などがあります。

我が国の人口減少については、数年前から政府の研究機関や審議会などでも重要な課題とされてきましたが、日本全体に大きな喧伝効果をもたらしたのは民間団体である日本創成会議・人口減少問題検討分科会でした。そこで挙げられた自治体は896自治体、そのうち人口1万人未満である523自治体は消滅するおそれが高いとされました。この増田レポートは、若者に魅力のある地方拠点都市を中核とした新たな集積構造を構築すべきだとして、選択と集中の考えのもとで投資と施策をそこへ集中することを提言しました。このような政策提言が、公共施設政策と連動してくるようになっていきます。

こうした公共施設等総合管理計画による公共施設の再編が、地方創生のもとで進められようとしている地域再生の手段として位置づけられています。公共施設等総合管理計画の内容と運用は、地域社会の住民生活と国土のあり方に重大な影響を及ぼすことになります。

公共施設をどのように行うかについては、多くの点で共通した傾向があります。第1に、財政変動と人口変動の今後の見通しに基づいて、公共施設の再編計画がつくられていること、第2に、公共施設の再編方策のうち、総量抑制に最重点がおかれていること、3つ目、民間活力の活用が押し出されていること、第4、トップダウンによる全庁的マネジメントが行われていること。

公共施設の廃止や統合は、その建設のときに比べて何十倍ものエネルギーが自治体にも地域にも求められます。合理的かつ適切な内容と手続に基づかなければ、地方自治体は大きく毀損され

るのは間違いありません。地域の命運を左右する政策課題と言って差し支えないでしょう。今進んでいるのは、行政による上からのマネジメント計画のみになっています。それは、地元自治体だけでなくその背後にある国レベルから押しつけられている各地域の管理プランでもあると言ってよいものです。

我々市民が最も警戒しなければならないものは、このような行政によるマネジメント計画に対して無抵抗で受容するような住民自治のあり方です。行政は、公共施設の状況や財政・人口の見通しなどをデータとして示しながら、住民に公共施設の再編が不可避であることや、特定の施設の廃止統合が行政効率的に見て合理的であることを提示してきます。それはもちろん行政としての当然の役割でもあります。

しかし、そのことが直ちに住民によって理解されるわけではありません。なぜそのような状況に置かれているのか、どうしてこれらの施設が統廃合の対象とならなければならないのか、施設には別の使い道はないのか、施設がなくなってもコミュニティが存続するためにはどうしたらよいのか、そもそも公共施設とは誰のものなのか、将来の地域の社会経済はどうあるべきかなど、住民によって熟慮されるべき事柄は非常に多いものがあります。そのように考えれば、住民には行政に対し真剣に対峙する役割が求められており、行政はそのための機会をきちっと持たなければなりません。さらに、行政はそうした住民活動に対する支援を全面的に実施するべきであります。

そこで伺います。

高浜小学校整備の複合化について、大山公民館を取り壊した後の利用は大丈夫なのか。大山公民館は、昨年1,056件、1万9,485人が利用しています。春日町や赤松団地など近くで利用しやすい、またほかの公民館が使えない場合に大山公民館を利用する方、さらに利用者が年をとることを考えると場所的にも必要だと考えますが、どのように考えてみえるのかお答えください。

また、高浜憩の家や宅老所いっぷくも機能移転・譲渡となっていますが、これらは介護保険の一環として利用されていますが、これらについてどのように意見を収集してみえるのかお聞かせください。

さらに、中央公民館ホールの解体・譲渡が28年になっていますが、かわりの集会機能やホール利用の市民の便宜はどのように考えているのか。市民ホールの機能移転が平成32年になっていますが、平成28年に取り壊せば機能も何もないはずであるが、どのように考えるのかお答えください。

次に、医療行政について。

高浜市立病院が刈谷豊田総合病院高浜分院として民営化してから7年目になります。病院が民営化してから、入院の患者さんは徐々にふえてきましたが、通院の患者さんが減少してから増加せず赤字補填を続けています。民営化する前には、高浜市内の議員と医師会との懇談会も持ち、

地元医師会の意見を聞く機会も持ちました。その中で、多くの医師から出た意見は、これまで市立病院の果たしてきた公立病院の役割を評価する一方で、今回の豊田会への民間移譲についてはほとんど全ての医師が再検討を求める声でありました。

その主な意見としては、一般病床が持てないような病院になってしまっただけでは市民も困るし開業医も困るとか、豊田会との交渉で高浜市はハードルを下げ過ぎているのではないかと、救急医療もできない、一般病床もない病院に市税を投入することは市民も納得できないし理解できない。今後1年間凍結してでも、市民の声を聞いて間違いない結論を出すべきだなど、意見が出されてきました。この民営化をする際、3年間で約10億円の財政支援をする予定であったのが、同じ期間で約15億円になりました。地元医師会の皆さんはこの金額について承知していないにもかかわらず、凍結してでも市民の声を聞いて間違いない結論を出すべきと言われたのです。このような意見が出されたにもかかわらず、計画の撤回、再検討はせず民営化に進んだものであります。

私はずっと、契約についても、この医師会との懇談会で出されたようにハードルが低過ぎるという問題についても見直しを求めてまいりました。今回さらに新しい問題が提案されました。それは、市民センターを壊してその跡地に刈谷豊田総合病院高浜分院を建てるという問題です。刈谷豊田総合病院高浜分院は、今でも医師数が少なく不十分な状態で、市民の声に答えているとは言えません。今後、医師数はどうなるのか、受診科目はどうなるのか、一般病床は、救急医療は、赤字補填は、民営化する際に契約で北棟を建てかえる場合は2億円を10年間高浜市が豊田会に財政援助するという契約はどうなるのかお示してください。

また、高浜市民センター跡地に建設することに至った経緯についてもお答えください。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） それでは、内藤とし子議員御質問の1問目、公共施設あり方計画推進事業について、（1）公共施設整備スケジュールと課題についてお答えをさせていただきます。

まずもって、ただいま内藤議員からこの公共施設の老朽化問題につきましては国からの押しつけということがございましたが、私どもといたしましては、平成23年度からこの老朽化問題に取り組まないといつてもないことになるという強い危機感から、他の自治体に先駆け取り組みを行ってきたという経緯を御理解いただきたいと思います。

今回の推進プランの見直しにつきましては、昨年6月に策定いたしました推進プランでは財政の裏づけが担保された計画になっていないこと、今後、各小学校区内の公共施設がどのようになっていくのか、その全体像が見えないといった御意見をいただき、今回、各小学校区ごとに複合化を行う施設についてその全体像がわかるように見える化を図ったものでございます。

まず、今回お示した推進プランの基本的な考え方でございますが、本市の年少人口はほぼ横ばいに推移するといったことから、学校を地域コミュニティの拠点として位置づけ、複合化の第一歩となる高浜小学校の複合化を一つのモデル事業として実施し、今後到来する各学校の建て

かえ時期に他の施設との複合化・集約化を図るというものであり、機能移転をした施設については基本的に市は公共施設として保有しないものとし、公共施設の総量圧縮を図っていくというものでございます。

また、今回の推進プランではどの時期にどの施設を大規模改修、建てかえを行うのか、複合化に当たってはどの施設をいつの時期から具体的な検討を進めるのか、機能移転をした施設の跡地活用の検討をいつまでに行うかなど、その取り組みがわかるように作成をしております。

そこで、御質問のありました高浜小学校の複合化の関係でございます。

推進プランでは、図書館、体育センター、公民館など多くの施設の機能移転を行うとしており、施設利用者への対応といった点が一つ課題になってまいります。

このため、昨年、施設の管理者や施設利用者の代表者を交えたワークショップを開催し、機能移転について御意見や提案をいただいております。

このワークショップを進める中で、施設利用者の皆様には施設はなくなるが機能は残ります。できない、やれない、無理だというのではなく、どうしたらできるか、どうしたらやれるのかといった観点、また限られた施設を互いに賢く使うといった観点を持っていただき、環境の変化に対し互いに知恵と工夫を出し合って考えていきたいと御説明を行ったところでございます。

また、今回の推進プランの見直しでは、複合化の対象施設につきましては解体、または譲渡の時期をお示しし、その時期までに施設利用者として施設を所管するグループとで調整を行っていくこととしております。

次に、中央公民館のホール機能と会議室、集会機能の代替施設ということでございます。基本的には、中央公民館のホール機能は高浜小学校の体育館に持たせる考えでありますが、高浜小学校の体育館を整備し使用できる時期が平成32年度でございますので、当分の間ホールは使用できなくなります。その代がえといたしましては、学校開放との調整が必要となってまいります、他の学校体育館を使用していただくとか、隣接市にございます公共施設を使用していただくといったことになってまいります。

いずれにしても、しばらくの間は利用者の方々には御不便をおかけすることとなりますが、施設の利用に当たっては一工夫をお願いしたいと考えております。

一方、集会機能でございますが、公共施設マネジメント白書から見てみますと、中央公民館を含めた公民館全体の稼働率は約17%と低く、地区公民館の利用、他の集会機能を利用させていただくことでその代がえは可能であるものと考えております。また、庁舎の会議室の開放による対応も視野に入れております。

最後に、今後推進プランを進めていく上では、時代の変化に伴う住民ニーズを踏まえながら、極力サービスを低下させないよう進めてまいりますことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（幸前信雄） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） それでは、内藤とし子議員の2問目、医療行政についてをお答えさせていただきます。なお、先日の北川議員の答弁と重なる部分もありますのでよろしくお願いいたします。

（1）刈谷豊田総合病院高浜分院の現状と今後についてお答えさせていただきます。

議員御承知のとおり、刈谷豊田総合病院高浜分院は平成21年4月1日に医療法人豊田会へ民間移譲し、間もなく6年半が経過をします。

外来は内科、外科、整形外科及び眼科の4科を標榜し、患者数は少しずつではありますが増加をしている状況でございます。豊田会は、外来患者をふやすため特に健診に力を入れており、二次健診からの外来患者増加につなげたいと考えておみえです。

続いて、入院は療養病床を104床有し、平成23年度以降は病床利用率が90%を超えてほぼ満床の状況が続いています。また、平成25年4月に開設した訪問看護ステーションは、訪問件数が当初目標の月200件から現在では月300件に達しようとしています。訪問看護は、病気や障がいを持った人が住みなれた地域や家庭でその人らしく療養生活を送るために必要なサービスであるため、今後訪問回数がふえれば訪問体制を強化すると伺っております。

次に、高浜分院の今後についてお答えさせていただきます。

高浜市が構成圏域となる西三河南部西医療圏は、将来的には医療病床、介護ベッドともに提供の余力が全くない状況であり、全国的に見ても危機的な医療圏となっております。近い将来には、医療病床、介護ベッドのどちらも受け入れてもらえず、行き場のない高齢者がふえていくことも懸念をされます。また、衣浦東部保健所管内の6市、碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市、みよし市のうち、人口1万人当たりの病床数は刈谷市や碧南市は県の平均値を超えているものの、2つの病院がある知立市が5位で40.2床、高浜市は高浜分院の1病院のみで6市のうち最低の23床となっております。このような状況の中、高浜分院がなくなれば高浜市から病床自体がなくなってしまうこととなります。

これから2025年を迎え、地域医療そして市内における病床のニーズはさらに増していくこととなり、将来のために今市内に病床を残すことが求められていると考えております。また、愛知県の推計から見ても、他の医療圏の医療資源に期待することもできない状況であると思っております。

今後は、西三河南部西医療圏の中で、病院がどんどん新築されるという時代でもないことから、今ある医療を公共の財産と考え、大切に使いつづけていかなければならないと考えております。

医師会のお話が出ましたが、医師会については先月の定例会の医師会におきまして、分院には今後、介護の部分も担っていただくことを考えているという方向性について御説明に上がらせていただきました。

続きまして、（2）高浜市民センター（中央公民館）跡地に建設することに至った経緯について

てお答えさせていただきます。

中央公民館は、公共施設のあり方計画においても機能移転が予定をされている中で、高浜分院の移転先の候補地となりました。とりわけ、高浜分院のうち昭和59年建築の北棟については建設から30年以上が経過し、電気、空調、給排水といった附帯設備の老朽化が進んでおります。昨年度と今年度は大規模な改修工事も実施をしています。病院は入院患者を抱え、24時間365日休みなく稼働しているため附帯設備の寿命も短く、とうとい人命を預かっている以上、万が一の事態にも備える必要もあります。

附帯設備の老朽化は病院の移譲前から深刻な状況であり、当初は移譲後3年を経過した段階で豊田会が現行の敷地において建てかえる予定でした。しかし、不整形地であるがゆえに制約が多く、満足のいく建物を設計することができなかったことから、移転新築が検討されることとなりました。

病院の移転に当たり、豊田会からはこの機会にベッドをふやすことも考えておみえで、およそ7,000平米のまとまった土地が必要であると伺っており、幾つかの移転候補地を示しています。その中で、中央公民館の機能移転が予定されていること、またその跡地は市の中心地に位置すること、加えて、現在の高浜分院から近いことから、かかりつけの患者さんを初め市民の皆様にとって利便性が高く移転候補地として最適であると考えております。また、病院の建設が遅くなると、老朽化した現在の分院を維持するためのランニングコストは年々確実に増加していくことになるため、市からの財政支援も膨らむことになります。

以上のことが、病院移転の経過でございます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 再質問を行います。

公共施設のあり方計画推進事業について、高浜市はホールが使えない場合は隣接市にある施設でということも提案していると言われましたが、今までホールで行ってきたような事業、取り組みが市外の施設で行ってスムーズに行くのかどうかということがあると思うんですが、そういう点はどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（幸前信雄） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 今、ホール機能を市外でというところで、実は過去に市内で行ってありました事業、実際バコハという事業を今青少年ホームでやっていたのは御存じだと思うんですが、そちらのほうで中央公民館のホールを使っているんなバンドの発表とかといったことをやってきた経緯がございます。それが一時的に使えない時期がございまして、隣接する碧南市の芸術文化センターのほうで実際にやったという事例もございます。そのときには参加された方もかなり喜ばれたということもございますので、そういったところ、高浜市というのは13.11平方キロメートルという狭隘な町でございます。そういったところがすぐに隣接する市がございまして、そ

ういったところから考えてみますと、逆にそれが一つの特性でもありますので、そういった中で隣接の施設を利用するというので、若干距離は遠くなるということにはございますけれども、大きな支障にはならないだろうなというふうには考えております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） バコハの関係の取り組みが碧南市でやられたというお話でしたが、バコハというと青少年の関係の取り組みだと思んですが、高浜市独自で、高浜市が取り組むようなイベントだとか取り組みだとか、そういうものを碧南市や刈谷市で行うということになると、ちょっと、何といいますか、行く人も、それから集まる人も行くほうも違和感を感じると思うんですが、そういう点ではどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） ただいまの御質問でございますが、私が最初に答弁をさせていただいた趣旨でございますが、これはあくまでも一つの例を挙げさせていただいたものでありまして、隣接市の公共施設を使ってはという提案ではございません。こういうことも考えられるんじゃないでしょうかということで、利用者の方も考えてひとつ利用をいただきたいという意味から申し上げたものでございます。

それで、今御質問のございましたイベント、これは市が主催するような関係のイベントだと思いますが、これも現状の開催の仕方はできなくなりますので、当然市の開催する担当部署がまたそれなりにどうしたらうまく活用できるかといったことを工夫してやっていくことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 教育長。

○教育長（岸上善徳） 中央公民館のホール、いっぱいでも本当に盛況なイベントというと小・中学校の音楽会が代表例として挙げられると思いますけれども、この小・中学校の音楽会の開催につきまして、私ども高浜小学校の体育館が建設されるまでどうするかということで、一つの考え方を申し上げれば、中学校区でその間開催をしてみてもどうかというふうに思っています。

両中学校で開催をした場合というのは、一番多いのは恐らく、午前の合唱の部で小学校4年の学年全員ということになりますと、高浜中学校では263人、南中学校では264人というようなことで、ほぼ同様な人数割り振りになるのかなというふうに思い、それから前提条件としては、高浜中学校の場合にはグラウンドへの乗り入れ、いわゆる駐車場でありますけれども、今現在実は北から入る用意はされておるんですけれども、校舎と体育館が建ったものですから利用できないというようなことから、もっと東のほうへ移動させて北側のほうから進入路を設けるというようなことを考えれば、こういった両中学校での開催が可能になるのではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 音楽会などは中学校区でということも考えているとお話がありました。これらの中央公民館や大山公民館を使うという問題、中央公民館については今いろいろ出てきましたが、大山公民館については、大山公民館は赤松団地もありますし、そういうお年寄りが徐々に、徐々にというかも今でもですけれども、ふえてきている地域にありますから、そういうところの施設がなくなるということになりますと、かなり集まる方たちも不便になってくるんじゃないかと思うんですが、そういう点はどのように考えてみえるのかお示してください。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 大山公民館の件でございますが、確かに私も冒頭申し上げましたが施設はなくなります。だけど機能は残ります。そして、市としては大山公民館という公共施設を持ちません。しかしながら、そこには利用者の方がお見えになりますので、今後その現在ある公共施設を利用される皆さん方に投げかけていって、自分たちに使い勝手のよいものであれば自分たちで利用は結構ですよと、そういう形で投げかけをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 機能は残るといってお話は、今利用してみえる方たちだとか赤松住宅の皆さんだとか、そういう方たちに今後の運営を任せていくという意味でしょうか。お願いします。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 御自分たちで考えて使っていただくならば、その施設は自由に御利用くださいということなんです。建物の解体が出てきた場合は、市のほうがそれは責任を持って解体をしていくということです。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そこを利用していた方たちに後の維持管理、運営などを任せるといってお話が出ましたが、そうすると補修から全てやっていかなきゃいけないということかと思いますが、その点では、その大山公民館を使っていた人たちが基本の方たちはわかっているかもしれませんが、ほかはいつの取り組みのときにどういう方たちが来るかということは決まっていないと思うんですが、そういう点ではどのように考えてみえるんでしょうか。

○議長（幸前信雄） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 大山公民館につきましては、公民館機能というのは集約を図っていきたいという考え方はございますが、その大山緑地の中にあるということで高浜の祭礼のときにも利用されておりますし、春日町の町内会館的な要素で利用されていることもございますので、今後市民の皆様と協議する中で方向性を示していきたいと。一応、役所のほうの今の現段階での計画としては、保有の見直し案というものを持っておるといってございまして。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） この説明会を11月からずっと行っていくという方向が示されていますが、説明会はどれくらいの数、場所、昼夜、そういう点はどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（幸前信雄） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 地区説明会におきましては、昨年、あり方計画案を策定したときにも開催をさせていただきました。今回、今策定中でございますインフラを含めた公共施設総合管理計画、そういったところの部分を、また推進プランの見直しといったところもあわせて地区説明会のほうを開催させていただきますが、回数につきましては各小学校区単位で開催をさせていただきたいというふうに考えてございます。時間的には、申しわけないんですが平日の夜といったようなところを今考えております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 前回も、昨年の説明会、5カ所で146名でした。これ、議員さんも地域によっては見えまして146名。こんな数で進んでいってもらっては困るわけで、もっと数、場所もさっきも言いましたようにお年寄りなんかは遠くだと出ていきにくいということもありますから、説明会の箇所数をふやして、昼と夜と、全部昼夜やれとも言いませんけれども、昼間のほうが出やすい方、それから夜の方がしやすい方、いろいろあると思うんです。そういう点では、市民がきちんと説明を聞けるようにもっと工夫をしなきゃいけないと思うんですが、その点ではいかがですか。

○議長（幸前信雄） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 冒頭にもお話をさせていただきましたが、この公共施設のあり方というのはやはり当然市民の方、利用される方、そういった方たちの御同意も、合意もいただかないと進めていけないというのは事実でございます。そうしたところで、今回地区説明会のほうも開催をさせていただきますが、それでは来られないお方等につきましても出前講座といったような手法もございますので、そういったところで御要望も受けさせていただきます、こちらのほうから出向いて御説明のほうさせていただきたいなというふうには考えております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 出前講座は何カ所ぐらい考えてみえるのでしょうか。

○議長（幸前信雄） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 回数的には、まだそこまでは考えてはございませんが、これは当然利用者の方等から御要望を受けまして、こちらのほうから御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○12番（内藤とし子） わかりました。あの……

○議長（幸前信雄） 内藤議員、発言されるんですか。

○12番（内藤とし子） はい。

○議長（幸前信雄） 挙手願います。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 公共施設をこれから建てかえていくということについては、高浜小学校のほうに複合化しているんな機能を持たせていくという意見なんですけど、先ほども言いましたように、どうしてこれらの施設が統廃合の対象とならなければならないのか、施設にほかの使い方があるんじゃないかというような、それと施設がなくなった場合にコミュニティーが存続するためにはどうしたらいいのか、そういうことをしっかり皆さんに考えていただく時間というのも必要だと思うんです。

まだ、この公共施設のあり方、小学校で複合化しているんな施設を、早く言うと解体、譲渡していくというようなこの計画についても高浜市民が本当に知っているとは、十分な人たちが知っているとは思えないので、そういう点でもしっかり説明をして市民の皆さんがそういうことを考えていく時間もやっぱり与えてほしい、また一緒に考えてほしいと思います。

それから、医療行政について伺います。

先ほど説明がありましたけど、医師数だとか受診科目数だとか、一般病床がどうなるのかとか、それから2億円を10年間払っていく前回の契約についてはどうなるのか、そういう点についてはお話がなかったように思いましたので、そういう点でもう一度お願いします。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） まず、診療体制についてなんですけれども、今後実施主体であります医療法人豊田会さんのほうと協議をさせていただくことに加えまして、医師会の先生方の御意見も頂戴しながら、市として将来を踏まえた診療体制を要望してまいりたいと考えております。

まだ、現段階で敷地面積等も決まっておりませんものですから、具体的な体制までは踏み込んでおりませんが、必要な体制を高浜市からはお願いをしていく予定をしております。

また、20億円の債務負担につきましては、新しい病院の建設時に高浜市のほうが10年間2億円ずつかけてお渡しをする予定をいたしております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 赤字補填については、今後どうなるんでしょうか。お願いします。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 病院の移転新築後につきましては、医療法人豊田会さんのほうにいわゆる採算ベースに乗った医療を展開していただくことを要望しておりますので、赤字部分を高浜市が補填するという考えは持っておりません。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 3年間で約15億円というお金を、前回民営化したときにも払ったんですが、その後も赤字補填についてはそれで終わりだというふうに契約書では読み込んでいたんですが、赤字補填がずっと続いています。そういうようなことが今後ないのかどうか、確認をしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 財政支援の関係で、赤字補填というのは平成21年度から平成24年度まで4年間補填をさせていただきまして、平成25年度以降は私ども高浜市が要望する医療を担っていただくための財政支援というような形に変えております。それから、新しい病院、移転新築後は、先ほども申し上げましたとおり赤字補填という部分は高浜市は考えておりません。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今、入院がおおむね100%とは言いませんが、約100%に近い数字で満床になっているかと思うんですが、通院については、今、正規のお医者さんが何人で、臨時といいますかパートのお医者さんが何人みえるのでしょうか。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 現在、高浜分院には常勤医が6名、非常勤の医師が13名、医師の数は合わせまして19名でございます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 正規が6名でパートが13名、19名、はい。19名の医師がみえるということですが、要するに1日の受診をしてみえる先生は何人……

〔「診察」と呼ぶ者あり〕

○12番（内藤とし子） 診察してみえる先生と、それから以前私も入院したことがありますので、入院の病床にお医者さんが手術の後がどうなのかとって心配して来ていただいていたんですが、その診察をしてみえる先生というのはこの6人の方が全員出てみえているということなんですか。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 外来の診察に関しましては、健診も含めまして常勤医6名、非常勤医13名の合わせて19名で対応をいたしております。また、入院患者の診察につきましては、常勤医の6名が主に当たっております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 私も時々病院へ行くんですが、なかなか13名のお医者さんが、ですから常勤医の6名の方が診察をしてみえるというのはわかるんですが、パートのお医者さんというのは、これ眼科の関係なのではないでしょうか。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 眼科につきましては常勤医がおりませんので、非常勤医で対応しております。ですので、非常勤医につきましては内科、外科、整形外科、眼科それぞれの4診療科についていただいておりますし、また健診の医師もごございますので健診医という形で御尽力いただいておりますような状況でございます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。

非常勤医の先生が13名みえるというお話だったものですから、どこにと思ったんですが、健診もやってみるのでその関係だということはわかったんですが、この6名の常勤のお医者さん、どれぐらいふやしていこうとしてみえるのかわかりませんが、これがやっぱりしっかりふえないことには通院の患者さんたちもふえてこないと思いますし、今近くていいというお話も出ましたが、逆に今の高浜分院から市民センターのもとにかわっていても地域性はそれほど変わらないと思いますので、そうしますと、高浜にはいろんなお医者さんが開業されてみえるんですが、それほどふえる見込みがあるのかどうかという問題もありますし、それから、地域的に考えたら今行っているお医者さんでと、それから入院が、一般病床がないわけですから、そうするとちょっとぐあいが悪いということになると刈谷豊田総合病院か安城更生病院とか碧南市民病院とかへ行かざるを得なくなるわけですから、高浜分院について入院できるわけではありませんから、市民センターのところにかわったからといって通院がそれほどふえるとも思えないんですが、そういう点ではどのように考えてみえるのかお示してください。

○議長（幸前信雄） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 昨日、13番議員の一般質問にもお答えしましたとおり、私どもが特に必要と思っているのは、在宅を支えるための回復期を担う病院のベッドが必要だということで申し上げておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうすると、高浜では救急医療はやる考えはないし、それから一般病床もちょっとわからないということで理解していいんでしょうか。

○議長（幸前信雄） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 救急をやるということであれば、相応の市の財政負担が生じてくるだろうということであります。それと、一般病床については私どももその必要性は認めておりますので、今後の検討の中で私どもの要望としては入れていきたいというふうに考えております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） いろんな在宅医療を中心として考えていくんだからというお話が出ましたが、民営化する際にもやっぱりもっと市民の意見をきちんと聞いて、12月に行われた医師との懇談会でも、すぐに決めるのではなくてもっと時間をかけて決めるべきだという話が出ていまし

たように、これも市民のアンケートといいますか住民投票を使って市民の声をきちんと聞いて市民センターのところに建てることをよしとするかどうか、そういうことを行ったほうが良いと思いますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 住民投票の関係でございますが、まずもって反問権になるかもしれませんが、今おっしゃられたことで論点は何になるのでしょうか。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 市民センターの跡地に病院をつくるということについて、住民投票を行うということですが。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） じゃ、廃止はいいんですね、中公の。その跡地に病院を移転することが論点になるわけですか。要は、住民投票のことをおっしゃられましたが、私どもの高浜市の住民投票条例というのは基本的には二者択一になりますので、住民の皆さんがわかりやすいような論点が必要になってくるということを私は申し上げたいということで、賛成か反対かということになってまいりますので、ちょっとお聞きしたんですが。

住民投票になってまいりますと、昨日の答弁でもですが、市長は病院の必要性ははっきり意思表示をされておりますので、市長発議による住民投票という考え方は持ち合わせておりません。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 高浜の中央公民館をなくするということになると、ホールの使い方についても非常にまだまだ問題があると思いますので、この点もぜひ考えていただきたいということと、それから先ほど言いました、これは大きな問題ですので市民のアンケートをとっていただくか、住民投票は市長はやる考えはないと言われましたので、住民の皆さんとまた協議をしたいと思いますが、市民のアンケートについては、これはまた別の形でアンケートをとることもあると思いますので、ぜひそういう点ではしっかり考えていきたいと思っています。

若干……。

〔「議長、動議、休憩動議をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 休憩動議をお願いします。

○議長（幸前信雄） 理由は。

○13番（北川広人） 少し、ちょっと確認をしておかなきゃいけないことがあるので、多分ここで終わられると思いますので、ちょっと議会全体に対する話で、確認をしておきたいことがあるんですよ。

発言してよければ、発言しますけれども。あの……

○議長（幸前信雄） 今、休憩の動議がかかりましたけれども、皆さん御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時00分再開

○議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、動議をかけられた議員の方から発言を求められておりますので、発言を許します。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） すみません。内藤議員のほうに、一度しっかりと確認をしながら言い直していただきたい案件がありまして、動議をさせていただきました。

医師会との懇談会というのは、8年前の12月に我々議会が医師会の要請に基づいて行ったものであります。それは、当時高浜市立病院を民間移譲するに当たってのお話し合いで医師会からの御意見を頂戴したと、我々の意見もそこで出したというような場面でございますけれども、今質問の経過の中で、今回の中央公民館の跡に病院を建てかえるという部分に対して、さも医師会と懇談会をやったように聞こえる節があるものですから、その部分では我々は医師会の方々からもそういう要請も受けておりませんし、やってはおりませんので、これは会議録もきょう生で流れておりますし、その後も会議録として残るわけですので、市民の方々に誤解を与えないためにもそのところをいま一度注意して発言をしていただけないかなということで、今休憩の動議を出させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄） ただいま13番議員から発言がありましたけれども、質問者の12番、内藤議員、発言に対して何か御異議ございますか。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 平成20年12月に医師会との懇談会を行いました。それは、言ってあったと思うんですが、先ほどちょっと言葉足らずでわかりにくかったかと思いますが、12月にと言ったのは20年12月に医師会のほうからそういう意見が出されたということです。そういうことがあったにもかかわらず、そのまま進んできた。今度、病院を建てかえるについて市民の意見を聞いてほしいということを行ったわけです。

以上です。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） おっしゃっていることは、我々は理解できるんですけども、今回のこの病院の建てかえのことにに関して医師会との懇談会等は何もやっていませんので、そこに誤解の生まれないような質問の仕方をしていただきたいなということで、もちろん内藤議員が一番初めに

平成20年12月に医師会との懇談がということはもちろん言われましたけれども、今ここでの質問のやりとりは、中央公民館の廃止ですとか、その跡地に高浜分院を建てかえるという話をしているわけですので、当時の医師会との懇談会は全く関係ない話なんですよ。そこら辺で誤解が生まれるのが嫌なものですから、申しわけないですけども、今御意見として言わせていただいたわけ。よろしくお願いします。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 20年12月に医師会とのそういうやりとりがあって、今私がお話をした中で、その12月と言っただけで、20年ということを書きませんでしたので、誤解というかわかりにくかった方もいるかと思うので、それについては申しわけないと思いますが、そういう経過があることを知らない方もみえると思いますので、経過として説明をさせていただいたわけで、やっぱり問題がずっとそのときからつながっていると考えていまして、きょうの質問に及んだわけで、言葉足らずなところはあったかと思いますが、ほかの点では問題はないと考えています。

以上です。

○議長（幸前信雄） 内藤議員、北川議員がおっしゃってみえるのは、市立病院を民間移譲する折に医師会の方から御意見を伺ったと。今回、市民センターの跡地に刈谷豊田総合病院の分院を建てるという案とどういう関連性があるかというのは、市民の方は御理解できないだろうと。それを持ち出してきて質問されているものですから、時系列できちんと整理して質問していただかないと、内藤議員がおっしゃるように市民の方がわからないだろうという、余計混乱させるだけのように聞こえるんですけども、それはそういう理解でよろしいですか。

○12番（内藤とし子） いや、混乱させるつもりはありませんし、そのときの問題がずっと尾を引いていると考えていまして、質問に及んだわけで……

○議長（幸前信雄） ですから、もしここで発言されるのであれば、医師会のほうの御意見として確認してから発言していただかないと、その以前言った話がずっと引きずっているという話ではないですから、誤解を招くと思うんですよ。それが北川議員のおっしゃっている動議の部分に当たると思っているんですけども。

よろしいですか。

○12番（内藤とし子） はい。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員、継続されますか。

○12番（内藤とし子） これで終わります。

○議長（幸前信雄） 以上で、通告による質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時7分再開

○議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、昨日の13番、北川議員の一般質問で、副市長のほうから病院の候補地は7カ所を検討しと言われたと思いますが、その7カ所を具体的に教えてください。また、7,000平米のまとまった土地が必要でありとの答弁もありましたが、現在の敷地と比べてどういうふうになっているのかお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） まず、7カ所について御説明申し上げます。

一般質問でもお答えをしましたとおり、現在地での建てかえ、それとこの本庁舎の敷地、それと五反田第2グラウンド、それとちょっと説明が難しいですが、その五反田グラウンドより東の清水町の土地、それと今織機さんの西側になりますが山林のようにになっているあの場所、それと同じ中央公民館の敷地になるかもわかりませんが、シルバー人材センターの北側の今駐車場で使っているところ、それと中央公民館の場所ということでございます。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 現在の病院の敷地面積でございまして、私ども高浜市から豊田会へ無償で貸し付けをしております面積は8,169.98平米でございまして。

○議長（幸前信雄） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。

きょうは時間がないので、病院の候補地を比較検討した資料を今度の公共施設あり方検討特別委員会で提示していただくことはできますでしょうか。

○議長（幸前信雄） 資料要求ですか。

○6番（黒川美克） そうです。

○議長（幸前信雄） 別途、議長を通してやっていただけますか。

○6番（黒川美克） わかりました。

○議長（幸前信雄） ほかに。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） すみません、私も昨日の同じ会派の北川広人議員の病院の関係でちょっと御質問させていただきたいんですけども。

きょうも、内藤とし子議員のほうからも黒字の話も出ていました。財政的にということもありますので、本当にこれからまた豊田会さんともいろいろ話を詰めていくということでもありますけ

れども、本当に黒字を見込めるような形でやっていただけるのか、そういったところもしっかり詰めていただいて、これはちょっと要望になりますが。

あと、病院の話、医療の話ばかりにどうしても特化しているんですけども、吉岡市長がずっとやってきた施策の中で、生涯現役のまちづくり事業という部分もあります。今、札所事業も大分札所の数もふえてきて、これからしっかりと健康寿命も延ばしていただいて、ぴんぴんころりということで、藤原先生にも高浜市へお越しいただいているいろいろと取り組んでみえますので、そういった事業のところとの整合性というか、そういったところもしっかりと含めてやっていかれるのかどうか、そこら辺をちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） お答えさせていただきます。

収支につきましては、当然豊田会は市民病院の入院、外来の診療体制の収支についてシミュレーションをされていかれると思いますが、市としましても自立していただけるよう経営面からもしっかりと検討していただきたいと思っております。

もう一つの予防についての御質問ですが、生涯現役のまちづくり事業による健康自生地の取り組みなど、予防の事業をしっかりと行うことが将来的な医療費の抑制にもつながっていくという視点もあります。

地域包括ケアシステムの構築には、医療、介護、予防、住まい、生活支援、この5つの柱があり、医療と予防はどちらも大切なもので、片方だけで進めていけばよいというものではありません。予防についてもしっかりと力を入れて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（幸前信雄） ほかに。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 本日の12番議員の質疑についての質問なんですけれども、まだ具体的な新病院の概要がわからないというような市からの答弁がございましたが、私は具体的な病院の概要が決まってから中央公民館の跡に新しい病院を建てたいというような説明が先のように感じました。そして、高浜市が今後刈谷豊田総合病院のほうにいろいろな要望をしていくということでございましたが、例えばその要望が通らない場合、そういった場合は病院の計画の変更とかはあり得るのでしょうか。よろしく願います。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G主幹（磯村和志） 病院自体は、御存じのとおり医療法人豊田会へ移譲をいたしておりますので、診療体制自体は豊田会が考えて組まれるわけなんですけれども、私どもやはり2025年を見据えまして医療と介護を連携させる必要があるですとか、病床に関しましても今104のベッドが常にもう満床の状態が続いております。ベッドの数をふやしてほしい、あるいは一般

病床を再開してほしいというような要望も豊田会のほうには投げかけてまいります。

ただし、やはり実施主体は豊田会でございますので、診療体制については私どもと協議をしながら決定をしていくということで御理解いただきたいと存じます。

○議長（幸前信雄） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） ありがとうございます。

交渉事なので結構大変だと思いますけれども、ぜひ市民の皆さんにとってさらにメリットのある病院にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（幸前信雄） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

○議長（幸前信雄） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は9月7日午前10時であります。

本日はこれにて散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時15分散会
